

国立大学法人大阪大学臨時役員会議事要旨

日 時 平成24年 6月13日(水) 12:06~12:07
場 所 総長室
出席者 平野総長、恵比須、東島、馬場、相本、阿部、尾山、江口、高橋 各理事

- 議事に先立ち、審議の必要な案件があるため臨時役員会を開催する旨、説明があった。

【審議事項】

1. 平成25年度新規概算要求事項について
2. 設備整備に関するマスタープランについて

6月12日開催の経営協議会において承認された平成25年度新規概算要求事項及び設備整備に関するマスタープランについて説明があり、審議の結果、これらを承認した。

以上